

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																					
札幌青葉鍼灸柔整専門学校		平成15年12月8日	岩倉 淳	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989																					
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人札幌青葉学園		平成16年1月29日	岸野 雅方	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																				
医療	医療専門課程	鍼灸学科 昼間部		平成20年文部科学省 告示第12号																					
学科の目的	「学校教育法」及び「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」に基づき、はり師及びきゆう師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うとともに、医療人としての人間性を高め、社会福祉と国民の健康維持および増進に寄与する人材の育成を目的とする。																								
認定年月日	平成13年3月30日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
	3年 昼間	2670時間	1245時間	570時間	180時間	0時間	675時間																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
180人		92人	0人	9人	7人	16人																			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席要件を満たした者に対し、試験等を総合的に評価し、100点満点中60点以上を合格とする。																				
長期休み	■学年始:4月1日～3月31日 ■夏季:8月6日～8月23日 ■冬季:12月25日～1月8日 ■学年末:3月15日～3月31日			卒業・進級 条件	定められた全ての単位を修得し、定められた納付金を 完納していること。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に、学生の学業不振や生活上の悩み等に対応し、適宜、保証人との連絡もとる。			課外活動	■課外活動の種類 学生会・各種ボランティア ■サークル活動: 有																				
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 鍼灸院・接骨院・整骨院・病院等			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																				
	■就職指導内容 各学科に就職担当教員を配置し、求人内容と学生の希望に ミスマッチがなくなるよう配慮した就職指導を行っている。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>きゆう師</td> <td>②</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	12人	12人	きゆう師	②	12人	12人						
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
はり師	②	12人	12人																						
きゆう師	②	12人	12人																						
■卒業生数: 12人			■就職希望者数: 12人			■就職者数: 12人																			
■就職率: 100%			■卒業者に占める就職者の割合: 100%			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③の いずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																			
■その他			■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																						
中途退学の 現状		■中途退学者 5名 令和2年4月1日時点において、在学者67名(令和2年4月入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者62名(令和3年3月卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更のため、就職のため 等			■中退率 7.5%																				
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 経済的理由により学費納入が困難かつ成績が優秀である等の条件により、授業料の納付が困難な者に対して、厳正な学内審査のうえ、 授業料の全額または一部を免除する制度がある。																							
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																							
当該学科の ホームページ URL		http://www.sapporo-aoba.ac.jp/																							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、「医療の科学的根拠に基づいた医療」(EBM)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)が注目されるようになり、それらを併せた「統合医療」への貢献が、今後の我々業界の目指す一つの方向性であると考えています。

本校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅうの施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき、教員要件を有する臨床家により医療現場で求められている実践的な知識・技能を、関係団体専門職員により施術所経営の実務に関する知識や技能を教授するなど、既に外部の医療資格者や関係団体と密に連携し、その要望を取り入れた教育を実践しています。

今回の教育課程編成委員会の設置により、下記の3点を充実させ、これからの医療業界が目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指します。

- ①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。
- ②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。
- ③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会構成員は、学校法人青葉学園教職員と、業界関係者等の外部役員から成るものとし、お互い意見を十分に活かし、協力してより良い教育課程の編成を行うものと位置づけている。

教育課程編成に関する意思決定は原則8月と2月にそれぞれ以下の手順・内容で行うことを基本とする。

【8月】広報状況および前期実施をふまえた次年度の教育課程改善点の抽出

①委員構成員の学校法人青葉学園教職員によって、広報状況や在学生・担当講師からの意見等を集約した上で委員会役員全員に開示し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。その上で、業界団体関係者等の外部役員からの改善意見を集約し、次年度へ向けた教育課程の重点課題の仮案を策定する。

②定められた教育課程の重点課題の仮案に基づいて、学校法人青葉学園教職員によって、各科目の詳細(主に前期実施科目)について、次年度の教育課程の仮案を作成する。

【2月】業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

①業界団体関係者等の外部役員より業界の実状をヒアリングした上で、専攻分野に関した業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等について把握するとともに、委員構成員の学校法人青葉学園教職員により、今年度(現状)の教育課程の実績を踏まえ、8月に作成した教育課程の重点課題の仮案も考慮し、問題点等を集約した上で委員会にて協議し、次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定める。

②定められた教育課程編成の重点課題ならびに概要に基づき、学校法人青葉学園教職員によって、各科目の詳細(主に後期実施科目)を決定し、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

③学校法人青葉学園教職員によって作成された教育課程の仮案に基づいて、再度、委員会で協議し、次年度の教育課程を決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年8月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
水上 弘祥	株式会社青葉 代表取締役 (北海道鍼灸柔整マッサージ師会会長)	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	①
福光 悠介	(株)TCS international 代表取締役	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	③
岸田 直隼	Good治療院 院長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	③
岩倉 淳	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 校長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	教職員 (責任者)
岸野 庸平	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 統括長代理	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	教職員
松永 満	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 鍼灸学科長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	教職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (2月、8月)

但し、委員会委員が緊急に教育課程の改善が必要であるとの判断した場合には、随時、委員会開催を申し入れることが(開催日時(実績))

第1回 令和2年2月5日 18:00～20:00

第2回 令和2年8月26日 17:00～18:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和2年2月開催の委員会での意見の活用状況(主な意見)

- ① 「学生募集」について、今後はスポーツトレーナーの認定校や美容鍼灸などに特化する事を目指している。
- ② 「在校生の状況」について、しっかりとした人材を確保するため、治療院推薦の活用を検討。
- ③ 「教育内容等の状況」について、今後は授業にタブレットの導入を検討。
- ④ 「就職(求人含む)状況」について、就職説明会を4月、10月に予定。

令和2年8月開催の委員会での意見の活用状況(主な意見)

- ① 「企業連携による講義・実習」について、講義数カ月後に復習として確認授業実施を検討。
- ② 「学力」について、資格取得の意欲向上につなげるために、将来的には幅広い選択肢・方向性があることを1年生のうちから伝えていく。
- ③ 「学校運営」について、他の教育産業も縮小傾向にあるが、鍼灸および柔道整復は社会のニーズ・需要があるので、まだまだ発展させていくように努力していく。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

これからの我々業界の目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指し、①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

その基本方針は以下いずれかに該当するものとします。

- ① 経験豊富な開業している現役の臨床家による実習・演習等の指導。
- ② 患者と対峙する臨床現場を経験できる実習施設での指導。
- ③ 業界が新たに求められている領域を経験できる実習先での指導。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に校内の担当教員と企業の実習講師が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、生徒の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習の講師による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
総合領域Ⅰ (あはきの歴史)	鍼の製造工程について	セイリン株式会社
総合領域Ⅱ	腰痛に対する鍼灸治療	岩見沢メディカル整骨院
応用実技Ⅳ	美容鍼灸	株式会社青葉

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 「札幌青葉鍼灸柔整専門学校教職員研修規定」に基づき、教員に対する研修を実施し、実践的かつ専門的な技術・技能の向上に努めている。</p> <p>① 教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的に研修を行う。 ② 日常業務を通じて、業界に対して現代社会が求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域について理解を深めるための講習会を開催し研修を行う。 ③ 選考分野における理解を深めるために、業務を離れて関連団体の教員研修会や関連学会へ積極的に参加し研修を行う。 ③ 研修を実施した後、研修効果の把握、記録を行うとともに計画の改善をおこなっていく。</p>
<p>(2) 研修等の実績</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「これからの統合医療の進む道」(統合医療連携支援機構) 期間: 令和2年年11月8日(日) 対象: 鍼灸学科教員 内容: 鍼灸師が今後、統合医療において、どのように活躍していくかを学び、日々の授業内容を再検討するための研修</p>
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「2020年度鍼灸教員研修会」(東洋療法学校協会) 期間: 令和2年年8月27日(木) 対象: 鍼灸学科教員 ※新型コロナウイルス感染拡大のため開催中止</p>
<p>(3) 研修等の計画</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「しんは心の鍼なり」(日本良導絡自律神経学会学術大会) 期間: 令和3年11月21日(日) 対象: 鍼灸師および教員 内容: 耳鍼、小児鍼の概要と現状、内臓一体壁反射とデルマトームについて学ぶ</p>
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「教育アップデート(新しい教育課程の運営)」等(連携企業等: 公営社団法人東洋療法学校協会 第44回教員研修会) 期間: 令和3年8月19日(木)～20日(金) 対象: 校長・鍼灸学科教員 内容: これからの鍼灸師養成について、どのように教育課程を運営していくか、どのように授業をデザインしていくかについて学びながら教員の指導力向上に努める研修。</p>
<p>(別途、以下の資料を提出)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 研修等に係る諸規程 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績) * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自らの教育活動の現状を把握し進むべき方向を確認するために、学校教職員だけでなく、外部の本校のステークホルダーである専攻分野関係者や卒業生にも協力いただき、客観的な評価を得て自らの教育活動への理解を深める業務であると考えます。学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高めるためのものであり、その結果は学校運営に反映されるべきものであると考えます。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和2年5月開催の学校関係者評価委員会での意見の活用等について(新型コロナウイルスの影響によりオンラインおよび書面形式の会議に変更)

①「教育理念・目的・育成人材像」に関して、札幌青葉学園が運営する3校協同で、医療福祉に関わる人材を育成を目標にしていたが、新型コロナウイルスの影響により、思うように連携がとれなかったため今後はテレワーク等を用いて人材育成を行っていく。

②「学校運営にについて情報共有の機会を増やすべき」という意見に関して、ホームページ上でも情報公開をしているが、今後は学校評価委員の会議でもできる限り情報を提供する。

③「自習スペース、休憩スペース等、学生が学習しやすい環境を整える必要がある」という意見に関して、図書室の仕切りを設けるなど改善していく。

④「柔整の合格率が低すぎるのではないか」の意見に関して、学習意欲が無く成績も芳しくない学生は補習、課題授業、保護者への連絡等を行い、それでも学力が規定の水準に満たない場合は留年として、合格率は全国平均を上回った。

⑤「学校支援として学校独自の奨学金、外部の就学支援制度等が整備されていることは評価できる」という意見に関して、今後も学校支援の充実を計っていく。

(4) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果は、外部から見る本校の客観的な状況として捉え、今後の学校運営を考える大切な情報であると認識している。よって、学校関係者評価結果は、それらの内容に応じた部門で共有され、各部門会議(運営者会議、教務会、教職員会議、事務会議等)により、今後の課題の抽出や対応策の検討に役立っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
水上 弘祥	北海道鍼灸柔整マッサージ師会 会長	令和2年4月1日 ~令和4年3月31日	企業等委員
吉田 真人	鍼灸・整骨健壯院 院長	令和2年4月1日 ~令和4年3月31日	卒業生
関 克彦	関鍼灸治療院 院長	令和2年4月1日 ~令和4年3月31日	卒業生
加藤 善弘	ノース治療院 院長	令和2年4月1日 ~令和4年3月31日	卒業生
渡辺 潤	岩見沢メディカル整骨院	令和2年4月1日 ~令和4年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<http://www.sapporo-aoba.ac.jp/>

公表時期:(公開予定)

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅうの施術を行っている臨床家等の関係団体(企業等)と密に連携した教育を実践しているため、教育内容については常に情報提供しています。

今回の職業実践専門課程の申請に伴い、教育内容だけでなく「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」を踏まえつつ、企業等の関係者が当該専修学校専門課程全般についての理解を深めることが必要であると考えます。そのため、学校関係者評価委員会として企業等の学校関係者に協力いただき、私立専門学校等評価研究機構の専門学校等評価基準に準じた自己点検・自己評価を実施し、ホームページ等に掲載し広く公開することとしています。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	国際交流
(11) その他	社会貢献・地域貢献・法令等の遵守

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<http://www.sapporo-aoba.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			からだの仕組みI	生物体をつくる最小単位は細胞である。細胞は核酸、タンパク質、糖質、脂質などの生体分子により構成されている。本授業では、これら生体分子の機能を学ぶことにより、細胞の働きを理解し、それらにより構成されている人体の構造と複雑で多岐にわたる機能を学習する。	1前	30	2	○			○			○	
○			からだの仕組みII	生物体をつくる最小単位は細胞である。細胞は核酸、タンパク質、糖質、脂質などの生体分子により構成されている。本授業では、これら生体分子の機能を学ぶことにより、細胞の働きを理解し、それらにより構成されている人体の構造と複雑で多岐にわたる機能を学習する。	1前	30	2	○			○			○	
○			からだの働きI	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に生殖器系および泌尿器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1前	30	2	○			○			○	
○			からだの働きII	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に呼吸器系および内分泌系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1後	30	2	○			○			○	
○			外国語	国際化する社会において、医療の世界にも外国人への医療行為が必要となってきた。ただしそれは必ずしも難解な知識や概念を必要とするものではない。この講義では、医療に関する語彙を知り、現場での医療行為に役立つ基本的な英語力を身につけることを目標とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			健康科学	健康に恵まれ、楽しく豊かな生涯をおくりたいとのねがいはいずれもがもっている。日々の生活に潤いと充実感をもたらす、一人ひとりが生き生きとした生活をするためには個々に応じた適切な運動やスポーツ活動は欠かせないものである。本授業では、ストレッチングはスポーツ障害を起こさない準備運動として開発されたが、現在医学の分野でも大きな効果をあげている。目的に合った正しいストレッチングを理解させ、習得させることを指導方針とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			コミュニケーション	コミュニケーションとは情報伝達という意味である。臨床場面にコミュニケーションは不可欠である。臨床の対象になる人間と良好な関係を維持するためには、コミュニケーションを通じて生じる心理現象、相手や自分に及ぼすその影響などを理解することも必要である。また、私たちが社会生活を送っている以上、社会から伝わる情報と無縁ではいられず、その影響についても重要である。	1後	30	2	○			○			○	

○		解剖学Ⅰ	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に身体を支持する骨・関節および運動に関わる骨格筋を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1前	30	2	○			○	○		
○		解剖学Ⅱ	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に神経系および感覚器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1前	30	2	○			○	○		
○		解剖学Ⅲ	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に循環器系および消化器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1後	30	2	○			○	○		
○		生理学Ⅰ	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な生理機能、特に生体防衛および体温・血圧・電解質・血糖値などをはじめとする人体の恒常性（ホメオスタシス）を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1後	30	2	○			○	○		
○		医療概論	医療の歴史を学びながら、はり師・きゅう師として必要な医療倫理を身につけ、社会に貢献できる資質を育成する。	1前	15	1	○			○	○		
○		はりきゅう理論Ⅰ	本講では、主に鍼灸の基礎知識の理解を目的とする。鍼灸は本来、東洋医学として発展してきたが、その治効理論を現代医学的に解明することは、非常に大切である。したがって、まず「はりきゅう理論Ⅰ」では、その治効理論を学ぶための基礎となる、鍼灸の施術方法、リスク管理、人体の感覚機能等についての理解を深めていく。	1前	30	2	○			○	○		
○		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学概論は東洋医学の診断、分析、そして治療に最も基礎な科目である。当科目においては、東洋医学の根幹であり、理解できなければ、将来、臨床現場で正しく診断、そして質の高い鍼灸診療活動はできない。この一年間で、この東洋医学の基礎理論、臓象（臓腑の生理機能）とその病理病証、または、経絡の基本的な病証を学ぶ。	1前	30	2	○			○	○		

○		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学概論は東洋医学の診断、分析、そして治療に最も基礎的な科目である。当科目においては、東洋医学の根幹であり、理解できなければ、将来、臨床現場で正しく診断、そして質の高い鍼灸診療活動はできない。この一年間で、この東洋医学の基礎理論、臓象（臓腑の生理機能）とその病理病証、または、経絡の基本的な病証を学ぶ。	1後	30	2	○			○	○		
○		経絡経穴学概論Ⅰ	経絡経穴学概論は鍼灸師にとって基本的な知識です。本講義においては人体における経絡と経穴の関係を解剖学的位置関係とともに理解させることを目的とします。	1前	30	2	○			○	○		
○		経絡経穴学概論Ⅱ	経絡経穴学概論は鍼灸師にとって基本的な知識です。本講義においては人体における経絡と経穴の関係を解剖学的位置関係とともに理解させることを目的とします。	1後	30	2	○			○	○		
○		あはきの適応の判断	現代医学と東洋医学の基礎理論、臨床知識を学ぶのは、将来、皆様が医療現場で医療従事者として必要不可欠である。しかしながら臨床現場は、いろんな複雑な複合的な病を持つ患者がやって来る。即戦力を求められる現代社会には、正しく診断、分析、そして治療にまで対応をできることがとても重要である。正しく対応するためには、正しい適応判断が必要である。当科目においては、臨床現場で正しく診断、そして質の高い診療活動をするために、適応不適応を判断出来るように目標としてある。	1前	30	2	○			○	○		
○		生体観察	鍼灸師が行う診察と治療は、すべて皮膚を介して行われる。したがって、今自分が触れている皮膚の下層に何があるのかが分からなければ、診察も治療も全くできないことは自明の理である。そこで本授業では、体表から触知することのできる骨・筋・腱・神経・血管について、これらの構造物がどの位置に、またどの位の深さにあるのかを、実践を通して習得させることを教育目標とする。	1後	30	2	○			○	○		
○		基礎実技Ⅰ	鍼灸臨床において必要な鍼技術の修練と知識を習得するために、鍼灸師が熟知しておかなければならない感染防止対策、治療過誤の防止を学び、基本的な鍼実技を繰り返し行い、安全でスムーズな刺鍼を体得する。まずは、感染防止対策を学び、基本的な刺鍼手技を体得する。次に、人に対して、各体位で正確で安全に刺鍼できることを目標とする。	1前	45	1				○	○	○	
○		基礎実技Ⅱ	灸施術に関する基本的な知識と技術を習得するために、基礎練習を繰り返し行い、安全でスムーズな施術を体得する。まずは施灸板で米粒大と半米粒大を正確に作成し、点火する。次に人に対して、各体位で施灸し、最終的に手足の要穴に対して、正確で安全に施灸できることを目標とする。	1前	45	1				○	○	○	

○		基礎実技Ⅲ	鍼灸臨床において必要な鍼技術の修練と知識を習得するために、鍼灸師が熟知しておかなければならない感染防止対策、治療過誤の防止を学び、基本的な鍼実技を繰り返し行い、安全でスムーズな刺鍼を体得する。 まずは、感染防止対策を学び、基本的な刺鍼手技を体得する。次に、人に対して、各体位で正確で安全に刺鍼できることを目標とする。	1 後	45	1			○	○	○		
○		基礎実技Ⅳ	灸施術に関する基本的な知識と技術を習得するために、基礎練習を繰り返し行い、安全でスムーズな施術を体得する。 まずは施灸板で米粒大と半米粒大を正確に作成し、点火する。次に人に対して、各体位で施灸し、最終的に手足の要穴に対して、正確で安全に施灸できることを目標とする。	1 後	45	1			○	○	○		
○		総合領域Ⅰ	この授業の目的は、医学の初学生に対し、1年次に学ぶすべての分野において総合的に復習し、ベースとなる基礎医学（解剖学、生理学）の修得を目的とする。また、医療者としての心得や東洋医学的思考の基礎づくりも合わせて行うものとする。	1 通	180	6			○	○	○		
合計				24科目	915単位時間(47単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校の3年間の過程において開講されるすべての授業科目を履修し、すべての試験に合格して、すべての単位を修得した者について卒業を認定する。授業の履修は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席し、期末試験を受験し、一定の水準以上の成績を収めなければならない。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	40週

(別紙様式4(3))

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			解剖学Ⅳ	運動障害をもつ患者を診て治療を行うためには、人間の運動にかかわる身体の機能と構造についての基本的な知識を備える。1年次に学習した解剖生理学の基礎知識を基に、特に運動系について総合的な理解を深めることを教育目標とする。	2後	30	2	○			○		○		
○			生理学Ⅱ	1) 生理学を学ぶことにより、ヒトが生きている仕組みを理解する。 2) 生理学の学習を通じて、鍼灸師として科学的根拠に基づいて問題を発見し解決できる能力を身につける。	2前	30	2	○			○		○		
○			生理学Ⅲ	1) 生理学を学ぶことにより、ヒトが生きている仕組みを理解する。 2) 生理学の学習を通じて、鍼灸師として科学的根拠に基づいて問題を発見し解決できる能力を身につける。	2後	30	2	○			○		○		
○			病理学概論	現在の医学は目覚ましい進歩を日々示しており、病理学も古い古典的病理学から脱皮し、新しい医学研究の一翼として、その内容や研究方法を変えつつある。こういった医学研究の進歩の著しい環境にあって、鍼灸師を目指しているものが、病理学を通して学んだ知識が将来の自己学習の基礎となりうるように、また鍼灸治療術を学ぶ基礎となるように講義をすすめる方針である。	2前	30	1	○			○		○		

○		臨床医学総論 I	現代西洋医学は科学理論を基盤として成立しており、多くの疾患の診断や治療において、力を発揮している。しかしながら、西洋医学的手法をもってしても力の及ばない領域、例えば、原因が明らかでない複雑な発症要因をもつ疾患や精神的な要素が関連する疾患などがある。さらに、西洋医学では、病態を分析し、臓器に焦点を当てがちで全体像を軽視する傾向がある。これに対して東洋医学では、包括的に病態を捉え、個人の自然治癒力を重視し、全人的に診断・治療する姿勢であり、東洋医学は、西洋医学の実態より現われた歪みを糺し、欠点を補うことが出来る特性がある。東洋医学は、もはや西洋医学を補完・代替する立場ではなく、西洋医学と東洋医学は全く同格の立場で、互いに長所と短所を認め合いながら調和し、国民に有益な医療と情報を提供することが肝要なのである。かかる視点に立ち、東洋医学の医療者を志す学生に西洋医学の持つ科学的な観察と思考力を教示する。	2 前	30	1	○			○	○							
○		臨床医学総論 II	患者を理解し、正しく診断して適切な医療を行ううえで重要な医療面接、身体診察、検査法を学習し、主な症状の診察法や臨床検査法を理解する。	2 後	30	1	○			○	○							
○		臨床医学各論 I	わが国の鍼灸治療に関する世論の認識は、西洋医学に比してかなり低い。それなりの理由はいくつかあると考えられるが、今後更に鍼灸療法が国民の期待に沿う方向に発展するためには、西洋医学に関する医学知識が要求される。従って鍼灸師は、西洋医学で扱われる各種疾患について十分に理解しておく必要がある。本講では、各疾患に対する概念、定義、検査法、治療法、予後などの医学的知識を習得し、鍼灸臨床において、正しく病態の把握が出来るようにする。また、鍼灸適応疾患の見極めが出来るようにする。	2 前	30	1	○			○	○							
○		臨床医学各論 II	わが国の鍼灸治療に関する世論の認識は、西洋医学に比してかなり低い。それなりの理由はいくつかあると考えられるが、今後更に鍼灸療法が国民の期待に沿う方向に発展するためには、西洋医学に関する医学知識が要求される。従って鍼灸師は、西洋医学で扱われる各種疾患について十分に理解しておく必要がある。本講では、各疾患に対する概念、定義、検査法、治療法、予後などの医学的知識を習得し、鍼灸臨床において、正しく病態の把握が出来るようにする。また、鍼灸適応疾患の見極めが出来るようにする。	2 後	30	1	○			○	○							

○		臨床医学各論Ⅲ	わが国の鍼灸治療に関する世論の認識は、西洋医学に比してかなり低い。それなりの理由はいくつかあると考えられるが、今後更に鍼灸療法が国民の期待に沿う方向に発展するためには、西洋医学に関する医学知識が要求される。従って鍼灸師は、西洋医学で扱われる各種疾患について十分に理解しておく必要がある。本講では、各疾患に対する概念、定義、検査法、治療法、予後などの医学的知識を習得し、鍼灸臨床において、正しく病態の把握が出来るようにする。また、鍼灸適応疾患の見極めが出来るようにする。	2前	30	1	○		○	○								
○		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	公衆衛生学とは、疾病予防と健康の保持増進のための科学であり、活動である。公衆衛生学は社会制度を整備して、集団の健康を増進する幅の広い分野の学問であるので、国家レベルの社会制度の理解から、個人レベルの生活習慣病の予防に至るまでの広い理解が必要となる。	2後	30	2	○		○	○								
○		はりきゅう理論Ⅱ	鍼灸の治効理論の理解を目的とする。鍼灸は本来、東洋医学として発展してきたが、その治効理論を現代医学的に解明することは、非常に大切である。したがって、「はりきゅう理論Ⅱ」では、「はりきゅう理論Ⅰ」を踏まえて、鍼灸刺激が生体にどのように作用するかについて、生理学と関連付けながら、治効理論を学んでいく。	2後	30	2	○		○	○								
○		東洋医学概論Ⅲ	伝統医学における鍼灸臨床は、四診法（望・聞・問・切診）を行い、弁証論治に基づく処方と配穴で治療を行う。そこで、伝統鍼灸治療を行う上で必要な四診法、弁証論治を習得する。先ず、診察に必要な医療面接技法を学び、次に望診、聞診、問診、切診と四診法を習得し、最終的には、四診所見から弁証できることを目標とする。	2前	30	2	○		○	○								
○		東洋医学臨床論Ⅰ	臨床現場で診察の結果から治療の不適切を判断し、適切な鍼灸治療が行えるよう、その方法を学習する。現代医学的な考え方をもとに、鍼灸治療の対象となる症状について、病態、症状、所見、治療方針を学習し、診察、治療の過程を理解し、鍼灸施術を適切に行う能力と姿勢を育成する。	2前	30	2	○		○	○								
○		東洋医学臨床論Ⅱ	1年次の東洋医学概論Ⅰおよび東洋医学概論Ⅱで学習した東洋医学理論を応用し、臨床で遭遇しやすい疾患の東洋的臨床に活用するための知識の習得を目的とする。	2前	30	2	○		○	○								

○		臨床実習Ⅱ	臨床経験を持つ専任教員が、現場経験を活かした視点でアドバイスをしながら、主に外来患者または模擬患者の間診、触診、各種理学検査の実際を通して病体の現す種々な情報を把握し原因の推定、カルテの記載を行う。	2後	45	1			○	○	○		
○		総合領域Ⅱ	この授業の目的は、2年次に学ぶすべての分野において総合的に復習するもので、専門基礎分野では解剖学、生理学を再度復習し、これらをベースに病態生理を把握し、臨床医学総論と各論を習得する。また、専門分野においては東洋医学概論を復習し、東洋医学臨床論を習得するものとする。	2通	150	5	○		○	○			
合計				23科目	915単位時間(36単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校の3年間の過程において開講されるすべての授業科目を履修し、すべての試験に合格して、すべての単位を修得した者について卒業を認定する。授業の履修は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席し、期末試験を受験し、一定の水準以上の成績を収めなければならない。	1 学年の学期区	2期	
	1 学期の授業期間	40週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			リハビリテー ション学Ⅰ	「リハビリ」という言葉は、スポーツ選 手の運動機能回復や脳卒中、心疾患など により社会復帰・参加をなしとげる過程 でよく耳にするが、これらはリハビリテ ーションの概念の一つであり、真の意味は『人 間らしく生きる権利の回復』である。 リハビリテーションの医療的なサポートは その中核をなし、医療に携わるものがリ ハビリテーション学について正しい知識をも つことは大切である。 本授業では、鍼灸師に必要なリハビリテ ーション学の知識を習得することを目標とす る。	3 前	30	1	○			○		○		
○			リハビリテー ション学Ⅱ	リハビリテーション学Ⅰを踏まえ、鍼灸師 に必要なリハビリテーション学についてさ らなる理解力と応用力を身につける。	3 後	30	1	○			○		○		
○			衛生学・公衆 衛生学Ⅱ	公衆衛生学とは、人間の生存に影響を及ぼ すさまざまな関係要因をふまえ、健康の保 持・増進を目的とする学問である。 公衆衛生学は社会制度を整備して、集団の 健康を増進する幅の広い分野の学問であ るので、国家レベルの社会制度の理解から、 個人レベルの生活習慣病の予防に至るま での広い理解が必要となる。	3 後	30	2	○			○		○		
○			関係法規	はり師、きゅう師として業務に従事するう えで、「あん摩マッサージ指圧師はり師、 きゅう師等に関する法律」と、その業務 と、医療従事者として必要な医事福祉関 係法規を理解する。	3 前	15	1	○			○		○		
○			社会保障およ び職業倫理	医療概論と関係法規の内容を踏まえ、国家 試験に向けての最新情報を知り、はり師、 きゅう師として必要な医療倫理を身に つけ、社会に貢献できる資質を育成する。	3 前	15	1	○			○		○		
○			東洋医学臨床 論Ⅳ	国家試験における東洋医学概論・東洋医学 臨床論の総復習並びに、 それらの問題を解答する過程で東洋医学の 知識を多用する問題の得点率を 引き上げることを目的とする。	3 前	30	2	○			○		○		

○		東洋医学臨床 応用	現代医学的な考えとは、現代医学の知識・ 技術などを鍼灸の診察、治療に応用しよう とする考え方である。現代医学的な考え方 をもとに鍼灸治療の対象となる疾患につ いて、病態、症状、所見、治療方針を学習 し、必要な診察法の過程に主要な徒手検 査法を学び、適切な鍼灸治療を行うため の知識を習得させることを教育目標とする。	3 後	30	2	○		○	○								
○		病態生理学	2年生終了時までの間に学習した、病理学等 の基礎医学について、再度学習し、基礎医 学に関する知識を確かなものにするこ とを教育目標とする。	3 後	30	2	○		○									○
○		社会はりき ゆう学	はりきゆう理論Ⅰ・はりきゆう理論Ⅱを踏 まえ、鍼灸臨床での用具、手技、作用機序 及び人体の生理学等について更なる理解力 と応用力を身につける。	3 後	30	2	○		○									
○		臨床実技Ⅰ	実際の臨床において、遭遇しやすい症状を 取り上げて、現代鍼灸の立場から、身体 の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を 示し、各疾患の現代医学的治療を理 解し、適切な鍼灸治療法を体得する。	3 前	45	1			○	○								○
○		臨床実技Ⅱ	現代鍼灸の立場から、身体 の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を 示し、各疾患の現代医学的治療を理 解し、適切な鍼灸治療法を体得する。 高齢者に多い疾患の後遺症、 筋力低下による歩行速度低下など老年特 有の症状、各疾患の鑑別に必要な理学 所見を復習し、最終的には、模擬患者 に対し医療面接の中で所見を取り、疾 患を鑑別し、適切な治療方法を選 択し、施術ができることを目標とする。 また、常に治療前後での主訴の 変化（指標の変化）を意識して行 う。鍼灸初療者、高齢者に対する 対応ができるようにする。	3 前	45	1			○	○								○
○		臨床実技Ⅲ	スポーツ領域の愁訴を現代鍼灸の立場 から把握することを目的とする。その ために、身体 の観察方法を理解し、鍼灸治療の論 拠を示し、各疾患の現代医学的治療 を理解し、適切な鍼灸治療法を体得 する。	3 後	45	1			○	○								○
○		臨床実技Ⅳ	伝統医学における鍼灸臨床に必要な、 四診法を行い、弁証論治に基づき、自 分なりの処方と配穴で治療を行い、 治療前後での主訴の変化（指標の 変化）を確認する。 まず、四診法から弁証論治を行い、 次に要穴や五俞穴の特性、経絡・ 経筋等を理解し、最終的には、伝 統医学的に病態を把握し、基礎理 論に基づき配穴治療できることを 目標とする。	3 後	45	1			○	○								○
○		総合実技Ⅱ	臨床現場で実際に使われている手技 や治療機器等を理解、実践すること により、鍼灸治療に必要な技術向上 を図る。	3 後	45	1			○	○								○

○		総合実技Ⅲ	近年国家試験では、「東洋医学概論」「東洋医学臨床論」「経絡経穴学概論」にて経穴名だけでなく、取穴部位、または取り方にて出題される傾向にある。そこで実際に正経十二経・奇経八脈の経穴に取穴・刺鍼・施灸を行い、取穴部位・取り方を習得する。	3後	45	1				○	○	○		
○		臨床実習Ⅲ	1. 既習の「基礎実習」「臨床医学各論」「東洋医学臨床論」等の知識と技術を総合して実際に外来患者を取り扱うことにより、診察・治療の方法を学習する。 2. 施術におけるリスク管理の徹底を図る。 3. 施術計画と施術の実際及び施術後の評価と問題のある症例に対する再検討。 4. 日常遭遇することの多い疾患の診察・施術パターンを身につけさせる。	3前	45	1				○	○	○		
○		臨床実習Ⅳ	1. 既習の「基礎実習」「臨床医学各論」「東洋医学臨床論」等の知識と技術を総合して実際に外来患者を取り扱うことにより、診察・治療の方法を学習する。 2. 施術におけるリスク管理の徹底を図る。 3. 施術計画と施術の実際及び施術後の評価と問題のある症例に対する再検討。 4. 日常遭遇することの多い疾患の診察・施術パターンを身につけさせる。	3後	45	1				○	○	○		
○		総合領域Ⅲ	専門基礎分野および専門分野の総復習をし、国家試験の合格に必要な知識を習得する事を目的とする。	3通	60	2	○				○	○		
○		総合領域Ⅳ	国家試験に合格することのできる総合的学力を身につけることを目標とする。	3通	60	2	○				○	○		
○		総合領域Ⅴ	2年生終了時までの間に学習した、解剖学・生理学等の基礎医学について、これらを統合した形で再度学習する。それらに基づいて臨床医学に関する知識を確かなものにするを教育目標とする。	3通	120	4	○				○	○		
合計				20科目	840単位時間(30単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校の3年間の過程において開講されるすべての授業科目を履修し、すべての試験に合格して、すべての単位を修得した者について卒業を認定する。授業の履修は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席し、期末試験を受験し、一定の水準以上の成績を収めなければならない。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	36週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。